

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年3月4日	合同会社クラウドナイン(法人番号 1140003012077) 代表者堀松建	兵庫県神戸市須磨区東落 合3丁目12番15号	本社	兵庫県神戸市須磨区東落合3丁目12番 15号	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年12月10日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反【未実施】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)(2)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)(3)業務の記録義務違反【記録なし】(運輸規則第25条第3項、第4項)(4)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)(5)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年3月5日	阪神タクシー株式会社(法人番号 8140001070038) 代表者福浦秀哉	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁 目1番地12号	鳴尾基地	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目1番地12号	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年12月4日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年3月5日	阪神タクシー株式会社(法人番号 8140001070038) 代表者福浦秀哉	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁 目1番地12号	芦屋営業所	兵庫県芦屋市精道町7-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年12月5日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年3月6日	帝産京都自動車 株式会社(法人番 号7130001011200) 代表者難波 深	京都府京都市南区上烏羽 仏現寺町1番地	本社	京都府京都市南区上烏羽仏現寺町1番 地、6番地、7番地、8番地、9番地、10 番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年1月30日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部分不適切】(運輸規則第38条第1項)(2)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【一部記録なし】(運輸規則第38条第1項)	5	0
令和7年3月6日	ヤマト交通株式会社(法人番号 8120001019144) 代表者坂東義雄	大阪府大阪市生野区林寺 4丁目7番15号	本社	大阪府大阪市生野区林寺4丁目7番15 号	輸送施設の使用停止(40日 車)	道路運送法第13条	令和6年11月7日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和7年3月6日	ひかり交通株式会社(法人番号 8120901032980) 代表者森山秀雄	大阪府茨木市宿久庄3丁 目23番5号	本社	大阪府茨木市宿久庄3丁目23-5	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条	令和6年11月1日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
令和7年3月6日	株式会社オービーシー(法人番号 2122001009626) 代表者中原謙一	大阪府東大阪市鴻池本町 10-16	鴻池	大阪府東大阪市鴻池本町10-16	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条	令和6年12月12日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
令和7年3月13日	株式会社星野旅行(法人番号 6122001032368) 代表者王江林	大阪府大阪市西成区北津 守4丁目4番75-71号	本社	大阪府大阪市西成区北津守4-5-17	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年12月11日、新規許可を端緒として監査を実施。1件の違反が確認された。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	0	0

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年3月11日	関西中央交通株式会社(法人番号 7120001001689)代表者薬師寺大思	大阪府大阪市鶴見区横堤 3丁目9番25号	本社	大阪府大阪市鶴見区横堤3丁目9番25号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年3月11日	布施 剛	京都府京都市山科区	布施タクシー	京都府京都市山科区	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年6月28日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(公平かつ適切な取扱い)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項)	0	0
令和7年3月13日	第一交通株式会社(法人番号 6140001059710)代表者青木勝利	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿 喜多町867番地	本社	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿字喜多858番地13号	輸送施設の使用停止(33日車)	道路運送法第13条	令和6年10月11日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和7年3月14日	大バス関西タクシー株式会社(法人番号 6130001013602)代表者仲川哲	京都府京都市山科区東野 舞台町1	本社	京都府京都市山科区東野舞台町1	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条	令和6年10月22日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和7年3月14日	株式会社山手モータース(法人番号 1140001011469)代表者大久保恵美	兵庫県神戸市中央区下山 手通7丁目10番15号	本社	兵庫県神戸市中央区下山手通7丁目10番15号	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条	令和6年11月7日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和7年3月17日	大阪山陽タクシー株式会社 (法人番号7120001050926)代表者荒木素直	大阪府大阪市西淀川区姫 島2丁目15番28号	本社	大阪府大阪市西淀川区姫島2丁目15番28号	輸送施設の使用停止 (10日車)	道路運送法第27条第3項	令和6年8月9日及び同年8月23日、事故を引き起こしたことを端緒に調査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)(2)整備管理者の研修受講義務違反【研修未実施】(運輸規則46条)	5	1
令和7年3月24日	銀鈴タクシー株式会社(法人番号 5130001010451)代表者桑田佳幸	京都府京都市南区上鳥羽 南鉾立町27	本社	京都府京都市南区上鳥羽南鉾立町27	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年9月4日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(公平かつ適切な取扱い)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項)	0	0
令和7年3月27日	株式会社ワールドリンク(法人番号 6120001170064)代表者谷村拓夢	大阪府大阪市中央区東高 麗橋2-12	塚本営業所	大阪府大阪市淀川区塚本1丁目1-20	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年2月7日、同年2月12日及び同年3月18日、新規許可を端緒として監査を実施。1件の違反が確認された。(1)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項、第4項)	0	0